

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」 の項目との対応

① 学校の概要、目標及び計画

学校の教育方針及び目標、特色

■ 本学における教育の基本理念

本学の目標は、福祉・医療分野における優れた専門家を養成し、地域社会に貢献することである。そのために必要とされる基本的な知識及び技術、並びに人間としての態度を修得するとともに、専門職としての誇りと自覚をもち、明るく健康的な地域社会及び地域医療、並びに地域福祉を形づくりに貢献し得る有能な人材を養成するための教育を実践します。

■ 教育方針

本学は、基本理念に則り、学生が自ら以下のことがらを達成できるよう、教職員全員が協力して支援することを教育方針とします。

1) 専門職として最低限必要なことがらを修得する

医療・福祉・保育分野における専門職として必要とされる、基本的な知識・的確な技術・人間としての態度をバランス良く修得する。

2) 社会的に自立する

社会人としてそれぞれの目標を持って自立し、自己の意見・判断をしっかりと持ちながらも、他人を思いやり周囲と協調して行動できる。

3) 地域と連携できる

教育・研究・奉仕活動を通じて地域社会に貢献するとともに、複雑化する情報社会にも適切に対応して地域社会との交流と連携ができる。

4) 国際的な視野を持つ

国際的な視野を持って活躍でき、世界中の人々と積極的にコミュニケーションがとれる。

■ ディプロマ/カリキュラム/アドミッション・ポリシー

学校ホームページ (<http://www.k-tohto.ac.jp>) にて公開する。

■ 特色

福祉・医療分野の専門職を養成する本校では、単科の養成校にはないチーム医療・チームケアの観点が生身に付く講義や実習を展開している。また、連携施設と協力した職業教育、臨床経験豊富な教員からの指導、きめ細かい国家試験対策に加え、国際化を視野に入れた日照市衛生学校・萊陽市衛生学校・青島第二衛生学校（中国）との交流プログラムやオーストラリア短期留学等、これらの特色ある教育プログラムを展開し、他校との差別化を図っている。

経営方針

第一に、安定した学園経営のため、新入生の量と質を確保する。

また、純然たる経営に主眼をおき、特に予算執行においては、その必要の有無を正確に見分け、無駄が生じぬよう精査に努める。

本学の学生が各々の自己実現を図るためには、国家試験に合格し、その専門職に就くことが必須であることから、それらが本学の責務と捉え、その実現のため、最大限の支援を学生に対し行う。

学校名、校長名、所在地

学校名：郡山健康科学専門学校 学校長名：渡辺 信英
設置者名：学校法人こおりやま東都学園 理事長：高橋 傑 代表理事専務：大本 研二
所在地：〒963-8834 福島県郡山市函景2丁目9番3号

学校の沿革、歴史

平成 5 年 12 月 学校法人設立認可
平成 9 年 12 月 学校設置認可
平成 10 年 4 月 介護福祉学科、作業療法学科、理学療法学科 開校
平成 15 年 3 月 学校法人こおりやま東都学園 郡山健康科学専門学校 名称変更
平成 17 年 4 月 柔道整復学科 新設、キース鍼灸接骨院 開院
平成 19 年 4 月 応用理学療法学科 新設
平成 26 年 4 月 応用理学療法学科 募集停止
平成 27 年 4 月 こども未来学科 新設
平成 29 年 4 月 キッズ東都学園保育所 開所
平成 30 年 4 月 柔道整復学科を『メディカルスポーツ柔道整復学科』へ名称、カリキュラム変更
平成 31 年 4 月 こども未来学科 カリキュラム変更

学則

学校ホームページ (<http://www.k-tohto.ac.jp>) にて公開する。

② 各学科等の教育

各学科の教育、入試選抜方法について

パンフレット・学生募集要項及び、学校ホームページ (<http://www.k-tohto.ac.jp>) にて公開する。

入学者、収容定員、進級・卒業の基準

＜入学者、収容定員＞

学科名	収容定員(1学年当たり)	平成 31 年度 入学者	在籍者(入学者含む)
こども未来学科	50 名	26 名	45 名
介護福祉学科	40 名	21 名	40 名
メディカルスポーツ柔道整復学科	30 名	17 名	37 名
作業療法学科	40 名	17 名	80 名
理学療法学科	80 名	44 名	186 名

令和元年度 学校基本調査より

＜進級・卒業の基準＞

①学業成績の判定、科目修得の認定、学業成績の評価

I. 学業成績の判定

・毎学年 2 回以上行われる定期試験(課題レポート等を含む)、学習態度、出席状況等を総合して判定する。

- ・各授業科目につき、その授業実施数の3分の2以上、各学科の実習については、5分の4以上の出席をしなければ学業成績の判定はしない。

II. 科目修得の認定

- ・学業成績は、60点以上を得た科目について修得を認定する。
- ・医療専門課程の理学療法学科、作業療法学科、柔道整復学科においては、大学及び短期大学並びに医療系専門学校の既修得単位を、申請により所定の手続きを経て認定することができる。

III. 学業成績の評価

- ・試験の評価は、A・B・C及びDをもって表わし、Dを不合格とする。
- ・学業成績評価の区分は、A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満とする。

- ②進級の判定は、学年に定める履修すべき単位を全て修得し、進級判定会議の議を経て学校長が認定する。
卒業の認定は、学科が定める修業年限を在籍し、学則に定める教程を修得し、卒業試験に合格した者は、卒業判定会議の議を経て学校長が認定する。

<卒業者、国家試験合格者、就職者> ※卒業年次の者に対する、入学時からの学生数の推移。()内は前の学年からの留年者数。就職者は斡旋希望者に対する就職者数。

学科名	定員	入学時の学生数	平成30年度卒業生	国家資格取得者 国家試験合格者	就職者
こども未来学科	50名	29名	24名(1)	24名(1)	24名(1)
介護福祉学科	40名	13名	13名(0)	11名(0)	12名(0)
柔道整復学科	30名	16名	9名(0)	7名(0)	7名(0)
作業療法学科	40名	29名	20名(1)	17名(1)	17名(1)
理学療法学科	80名	27名	23名(3)	21名(1)	20名(1)

カリキュラム、時間割、年間授業計画

<学科別カリキュラム>

学校ホームページ (<http://www.k-tohto.ac.jp>) "基本情報について「別紙様式4」"にて公開する。

<時間割>

こども未来学科1年の時間割例

平成31年度 前期

時 限	時間	月	火	水	木	金	土
1	9:00~10:30	健康・ スポーツ理論	HR	子どもの生活 と遊び(音楽と リズム) I	子どもの保健	教育原理	
2	10:40~12:10	乳児保育 I	保育原理	子どもの生活 と遊び(音楽と リズム) I	社会福祉	英語	
3	13:00~14:30	ポケットゼミ	情報処理	保育内容総論 I	憲法	子どもの生活 と遊び(言葉と 児童文化財)	
4	14:40~16:10	保育の心理学		保育実習指導	健康・ スポーツ実技		
5	16:20~17:50						

介護福祉学科 1 年の時間割例

平成 31 年度 前期 (1 学期授業期間：20 週)

時 限	時間	月	火	水	木	金	土
1	9:00～10:30	ボディメカニクス	認知症の理解	生活と福祉 I	介護基礎技術 I	家政学	
2	10:40～12:10	総合演習 I	体育	レクリエーション支援技術 I	介護基礎技術 I	家政学演習	
3	13:00～14:30	からだの構造と機能 I	安全管理と感染防止	介護論 I	高齢者の介護	コミュニケーション技術	
4	14:40～16:10						
5	16:20～17:50						

メディカルスポーツ柔道整復学科 1 年の時間割例

平成 31 年度 前期

時 限	時間	月	火	水	木	金	土
1	9:00～10:30	柔道整復学総論	外国語	包帯法	柔道 I	柔道整復学総論	
2	10:40～12:10	保健体育	栄養学	包帯法	柔道整復実技 I	生理学 I	
3	13:00～14:30	柔道整復学総論	解剖学 I		スポーツ予防学	臨床柔道整復学 I	
4	14:40～16:10						
5	16:20～17:50						

作業療法学科 1 年の時間割例

平成 31 年度 前期

時 限	時間	月	火	水	木	金	土
1	9:00～10:30	HR	統計学	内臓系解剖学	神経系解剖学	運動学 I	
2	10:40～12:10	神経機能生理学	作業療法概論	保健体育	医療倫理	骨・筋系解剖学	
3	13:00～14:30	作業療法演習 I	チューターグループ	基礎作業療法学	法学		
4	14:40～16:10				化学	心理学	
5	16:20～17:50					心理学	

理学療法学科 1 年の時間割例

平成 31 年度 前期

時 限	時間	月	火	水	木	金	土
1	9:00~10:30	理学療法演習 I	統計学	物理学	医療倫理	生活環境・ 機器論	
2	10:40~12:10	リハビリテー ション概論	運動学 I	内臓系解剖学	神経系解剖学	骨・筋系解剖 学	
3	13:00~14:30	基礎理学療法 学 I		医療入門	化学	神経系機能生 理学	
4	14:40~16:10	保健体育		英会話 I	HR	心理学	
5	16:20~17:50					心理学	

<年間授業計画>

学 年	4 月 1 日から 3 月 31 日
第一学期（前期）	4 月 1 日から 9 月 30 日
第二学期（後期）	10 月 1 日から 3 月 31 日
年間授業日数	年間 30 週を原則とする。

③ 教職員

教職員

本校に次の教職員を置く。

1. 学 校 長 1 名
2. 名譽学校長 必要に応じて置く
3. 副 学 校 長 必要に応じて置く
4. 教 員 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、柔道整復師学校養成施設指定規則、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則、社会福祉主事養成機関指定規則、指定保育士養成施設指定基準に定めるところによる
5. 助 手 必要に応じ置く
6. 事 務 職 員 3 名以上
7. 校 医 必要に応じ置く
8. そ の 他 必要に応じ置く

※学校長は校務を司り、所属教職員を監督する。

※学校運営については、委員会会議・教員会議・教職員全体会議・評議員会及び理事会の会議をもって執り行う。

※平成 31 年度の教職員数（令和元年度 学校基本調査より）

学校長	1 名
本務者（教員）	32 名
兼務者（教員）	31 名
事務職員等	10 名

研修計画

主な研修は以下のとおり、計画している。

1. 学内にて FD 委員会主催の教職員向け各種スキルアップセミナー
2. 各所属団体での研修及び学会（保育士養成協議会、介護福祉士会、柔道整復師会、作業療法士会、理学療法士会等）
3. 教員個人での研修

以下は主な研修先（附属保育所、全国保育士養成協議会 東北ブロック、東北ブロック会教員研修会、東北福祉大学大学院、ケアタウンひまわり、西白河病院、デイサービス未来、東北理学療法学術大会等）

④ キャリア教育・実践的職業教育

実習への取り組み

こども未来学科 2 年次の実習への取り組み例

授業科目名	保育実習 I	授業時数又は単位数	160 時間 (4 単位)
実施期間	保育所：2 月上旬から中旬にかけて 10 日間、連携施設にて 1 日あたり 8 時間実施する。 福祉施設：6 月上旬から中旬にかけて 10 日間、連携施設にて、1 日あたり 8 時間実施する。		
実習・演習等の目的及び概要	担当保育士の指導のもと、保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解し、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。また、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学びながら、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。		
企業等との連携の基本方針	実習施設としての基準を満たす保育所及び福祉施設で、保育所及び福祉施設の概要や保育士の業務を幅広く理解することができる保育所及び福祉施設を選定する。		
企業等との連携内容	事前に実習の手引きにて、実習指導者に対し、①保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する ②観察や子どものかかわりより理解を深める ③既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者支援を総合的に学ぶ ④保育計画・観察・記録及び自己評価の理解 ⑤保育士の業務内容や職業倫理を学ぶ等への指導を依頼している。また、担当教員が訪問の際は、学生の状況確認や実習指導者との情報交換を行う。なお、実習終了後には、評価結果の提出を求める。		
学修成果の評価方法	学生の学修成果の評価にあたっては、意欲・積極性、責任感、探求心、協調性に加え、保育所実習においては、保育所の役割と機能の理解、子どもの観察とその記録、子どもの発達と過程の理解、子どもへの援助やかかわり、保育内容の理解、保育環境の理解、記録に基づく省察・自己評価、保育の計画の理解と活用、保育士の役割と倫理の理解、福祉施設においては、施設の生活と一日の流れの理解、施設の役割と機能の理解、子ども（利用者）の観察とその記録、個々の状態に応じた援助やかかわり、養護内容の理解、記録に基づく省察・自己評価、子ども（利用者）の活動と生活の環境の理解、保育士の役割と倫理の理解の評価項目に対し、4 段階評価を行うこととしている。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容		実施場所
1～5 日目	観察、参加実習を通して、保育所の役割と機能を理解することと、乳幼児の理解を深める。		連携施設
6～10 日目	参加実習に留まらず、実際に乳幼児の前で保育士となって、保育の一部分を		連携施設

	担当する。最後に実習を通しての評価を、定められた評価表内の項目に基づき、連携施設の実習指導者にて評価する。	
11～15 日目	施設生活に参加し、観察や参加実習を通して、現場の実際を理解する。	連携施設
16～20 日目	参加実習に留まらず、生活の一部を実際に担当し実践する。最後に実習を通しての評価を、定められた評価表内の項目に基づき、連携施設の実習指導者にて評価する。	連携施設
連携する企業等	南町保育所、あさひがおか保育所、おかやまこども園、白河学園、鏡石町立鏡石保育所 等 (合計 33 施設)	

介護福祉学科 2 年次の実習への取り組み例

授業科目名	実習Ⅱ	授業時数又は単位数	250 時間 (6 単位)
実施期間	5 月中旬から 6 月上旬にかけて 12 日間、連携施設にて 1 日あたり 8 時間実施する。 10 月上旬から 11 月上旬にかけて 20 日間、連携施設にて 1 日あたり 8 時間実施する。		
実習・演習等の目的及び概要	担当介護福祉士の指導のもと、実習Ⅱでは実習Ⅰ-1.2 に加え、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割や、個々の生活や個性を理解し、対象者の生活する上でのニーズを明確にするため介護過程の展開等を学ぶ。また、実習を通して知識、技術、態度の統合をはかり、基本的な実践能力を習得する。また、施設生活者の生活を支える介護過程についてアセスメントを実施し、生活支援の基礎を学ぶことや、福祉専門職としての自己の課題を明確化し、当面の目標に関して適切に自己評価できること、一人の対象者を担当し、介護過程の展開をとおして、その方の求める生活する上でのニーズを明確にでき、その人らしく、心地よく生活できるように日常生活を支援できる能力を身につけることを目的とする。		
企業等との連携の基本方針	実習施設としての基準を満たす福祉施設で、福祉施設の概要や介護福祉士の業務や役割を幅広く理解することができる福祉施設を選定する。		
企業等との連携内容	事前に実習の手引きにて、実習指導者に対し、①介護技術を実習指導者の指導のもと実施できる ②対象者が生活する住まいや環境を理解し、生活環境の重要性について説明できる ③対象者が生活する様々な場所での多職種の役割と介護福祉士との連携・協働について説明できる ④対象者とのかかわりをとおして収集した情報を分析し全体像をまとめ、ニーズを導き出す ⑤日常生活支援において状況に応じた介護が提供できる ⑥多職種と連携した介護が提供できる ⑦対象者がその人らしい生活が継続できるよう、介護過程の展開をとおして支援できる ⑧施設運営や施設介護サービスへの理解を深め、チームの一員としての介護福祉士の専門性を説明できることへの指導を依頼している。また、担当教員が訪問の際は、学生の状況確認や実習指導者との情報交換を行う。なお、実習終了後には、評価結果の提出を求める。		
学修成果の評価方法	学生の学修成果の評価にあたっては、基本的姿勢（あいさつ、服装、協調性、積極性等 7 項目）、記録（誤字脱字の有無、目的に沿った内容等 3 項目）、目標に関する事項（介護者に応じた介護技術、介護者の家族の理解、他職種の役割の理解等 5 項目）の評価項目に対し、4 段階評価を行うこととしている。		

実習・演習等計画

日程	実習・演習等の内容	実施場所
1～4 日間	施設概要の理解、介護過程の展開、介護技術の見学と実施をする。	連携施設
5～8 日間	多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割を学ぶ。介護技術の見学と実施する。	連携施設
9～12 日間	変則実習から介護を必要とされる方の生活リズムを知る。介護過程の展開、	連携施設

	介護技術の見学と実施をする。担当する対象ケースを決め情報を収集する。	
13～16 日間	対象ケースの情報収集及びアセスメントを行なう。入所者の介護に加わり生活支援を学ぶ。夜間実習をとおして入所者の 24 時間の生活を把握する。	連携施設
17～20 日間	対象ケースの介護計画を立案し、実習指導者の了解の下実施する。夜間実習をとおして入所者の 24 時間の生活を把握する。	連携施設
21～24 日間	対象ケースの介護計画を実施し、再アセスメント、再計画を立案する。ケアカンファレンス等会議に参加し多職種連携を学ぶ。	連携施設
25～28 日間	対象ケースの介護計画を実施する。	連携施設
29～32 日間	対象ケースの介護過程の振り返りをし、まとめる。最後に実習を通しての評価を受ける。	連携施設
33～34 日間	報告会にて成果を発表し、実習を通して得られた連携施設の指導者の評価と、報告会の評価により学修成果を評価する。	学内
連携する企業等	特別養護老人ホーム うねめの里、特別養護老人ホーム スプリングガーデンあさか、特別養護老人ホーム さくら荘、介護老人保健施設 啓寿園、介護老人保健施設 ゴールドメディア等（合計 11 施設）	

作業療法学科 4 年次の実習への取り組み例

授業科目名	臨床実習	授業時数又は単位数	720 時間 (16 単位)
実施期間	6 月上旬から 7 月下旬にかけて 8 週間、連携施設にて 1 日あたり 8 時間実施する。 8 月上旬から中旬にかけて 3 日間、学内にて 1 日あたり 4 時間実施する。 8 月下旬から 10 月中旬にかけて 8 週間、連携施設にて 1 日あたり 8 時間実施する。 10 月下旬から 11 月上旬にかけて 3 日間、学内にて 1 日あたり 4 時間実施する。		
実習・演習等の目的及び概要	学内で学んだ基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識・技術を総合的に適用し、対象者を理解するために臨床の場面で体験、実践する。学内での学習を特定の対象者に対し、その知識や技術を適用し、どの様な方法にて作業療法を対象者に適用できるか担当作業療法士の指導のもと、学生が考え実践する。目標は、対象者の評価および基本的な治療プログラムを立案し実施すること、記録や報告・連絡・相談が適切に遂行できること、関連職種の人々と連携し、対象者を理解することができること、既習の知識を統合して、実践的な作業療法を学ぶこと、担当した症例について症例報告書を作成できることとする。		
企業等との連携の基本方針	実習施設としての基準を満たす病院、施設等の中より、作業療法評価から実施までの一連の流れを実施できる病院・施設を選定する。		
企業等との連携内容	事前に実習の手引きにて、実習指導者に対し、評価実習での依頼事項に加え、①作業療法の評価計画立案・実施 ②評価データの統合解釈・問題点の焦点化・利点の抽出 ③作業療法実施結果の考察への指導等を依頼している。また、担当教員が訪問の際は、学生の状況確認や実習指導者との情報交換を行う。なお、実習終了後には、評価結果の提出を求める。		
学修成果の評価方法	学生の学修成果の評価にあたっては、実習生としての基本的行動（身だしなみ等 12 項目）60 点満点、問題解決行動（事前準備等 5 項目）25 点満点、評価【計画と実施】（患者に必要な検査・評価項目を列挙できる等 8 項目）40 点満点、評価【統合と解釈】（作業療法ゴールに合致した介入目標を設定できる等 2 項目）10 点満点、治療計画立案（介入目標達成のための方法を計画、根拠を説明する等 3 項目）15 点満点、治療の実施（作業療法実施の準備ができる等 8 項目）40 点満点、関連職種（実習施設概要の理解等 2 項目）10 点満点、記録・報告（実習日誌の記入等 10 項目）50 点満点の計 250 点満点で評価を行うこととしてい		

	る。	
実習・演習等計画		
日程	実習・演習等の内容	実施場所
1～8 週目 (1 回目)	対象者の評価及び基本的な治療プログラムを立案、実施。記録や報告、統合と解釈、症例報告書の作成。最後に実習を通しての評価を受ける。	連携施設
9 週目 (1 回目)	学習成果の報告・発表学習成果のフィードバックおよび修正。連携施設の実習指導者からの評価と、学内実習での評価により、学修成果を評価する。(内訳：実習施設報告書 80%、学内演習 20%)	学内
10～17 週目 (2 回目)	対象者の評価及び基本的な治療プログラムを立案、実施。記録や報告、統合と解釈、症例報告書の作成。最後に実習を通しての評価を受ける。	連携施設
18 週目 (2 回目)	学習成果の報告・発表学習成果のフィードバックおよび修正。連携施設の実習指導者からの評価と、学内実習での評価により、学修成果を評価する。(内訳：実習施設報告書 80%、学内演習 20%)	学内
連携する企業等	北病院、医療生協わたり病院、西白河病院、みずのクリニック、松尾病院等 (合計 38 施設)	

理学療法学科 4 年次の実習への取り組み例

授業科目名	臨床実習	授業時数又は単位数	630 時間 (14 単位)
実施期間	6 月上旬から 7 月下旬にかけて 7 週間、連携施設にて 1 日あたり 8 時間実施する。 8 月上旬から中旬にかけて 3 日間、学内にて 1 日あたり 8 時間実施する。 9 月上旬から 10 月下旬にかけて 7 週間、連携施設にて 1 日あたり 8 時間実施する。 10 月下旬から 11 月上旬にかけて 3 日間、学内にて 1 日あたり 8 時間実施する。		
実習・演習等の目的及び概要	担当理学療法士の指導のもと、これまで学んだ知識・技術をもとに、一連の理学療法を臨床の現場で実践し、チーム医療を体験する。目標は、患者と良好な関係づくりを行ったうえで根拠のある計画的な理学療法が実施できること、関連職種との協働により一連のリハビリテーションが適切に遂行でき、その結果をまとめて報告ができることとする。		
企業等との連携の基本方針	実習施設としての基準を満たす病院、施設等の中より、理学療法評価から実施までの一連の流れを実施できる病院・施設を選定する。また、その際、急性期・回復期・維持期といった病院の特長や、小児分野や整形分野を主とする病院等、将来、学生が就職を希望する領域についても考慮し、選定する。		
企業等との連携内容	事前に実習の手引きにて、実習指導者に対し、①対象者の評価及び基本的な治療プログラムの立案と実施に向けた学習 ②記録や報告・連絡・相談の適切な遂行 ③関連職種に人々と連携し、対象者を理解する ④既習の知識を統合して、実践的な理学療法を学ぶ ⑤担当した症例について症例報告書を作成する等への指導を依頼している。また、担当教員が訪問の際は、学生の状況確認や実習指導者との情報交換を行う。なお、実習終了後には、評価結果の提出を求める。		
学修成果の評価方法	学生の学修成果の評価にあたっては、理学療法士としての適性および態度（規則を遵守し、医療人として適切な態度がとれる等 5 項目）、理学療法評価（対象疾患を理解するために必要な専門知識がある等 5 項目）、目標設定と理学療法計画の立案（問題点を整理し、対応すべき優先順位を考慮することができる等 5 項目）、理学療法の実施と記録（安全性やリスク管理に配慮して理学療法を遂行することができる等 5 項目）、課題の遂行と提出・報告（指示された課題を期日までに提出する等 5 項目）、総合評価の評価項目に対し、4 段階評価を行うこととしている。		

実習・演習等計画		
日程	実習・演習等の内容	実施場所
1週目/9週目 (1回目/2回目)	実習指導者の指導の下、症例に関する情報収集を行い、医療面接を実施する。実践した内容について指導者に報告し、必要事項を症例記録に記載する。	連携施設
2週目/10週目 (1回目/2回目)	実習指導者の指導の下、症例に則した評価項目を選択し実施（初期評価）する。	連携施設
3週目/11週目 (1回目/2回目)	初期評価結果を統合解釈し、症例の問題点を抽出する。科学的根拠に基づく目標設定を行い、実習指導者の指導の下、理学療法治療・指導計画を立案し実施する。	連携施設
4週目/12週目 (1回目/2回目)	理学療法計画に基づく治療・指導を継続し、経過観察を行う。必要に応じて追加評価を実施する。	連携施設
5週目/13週目 (1回目/2回目)	リハビリテーション関連職種と情報交換を図りながら、実習指導者の指導の下、症例に対する理学療法治療・指導を継続する。	連携施設
6週目/14週目 (1回目/2回目)	実習指導者の指導の下、理学療法治療・指導を継続しつつ再評価を実施（最終評価）し、その結果の統合解釈を行う。	連携施設
7週目/15週目 (1回目/2回目)	実習指導者の指導を受けながら、これまでの理学療法治療・指導の効果判定を行い、実習を通しての評価を受ける。	連携施設
8週目/16週目 (1回目/2回目)	学習成果の報告・発表学習成果のフィードバックおよび修正。連携施設の実習指導者からの評価と、学内実習での評価により、学修成果を評価する。（内訳：実習施設報告書 80%、学内演習 20%）	学内
連携する企業等	今泉西病院、いわき湯本病院、総合南東北病院、松尾病院、船引クリニック 等（合計 60 施設）	

⑤ 様々な教育活動・教育環境

学校行事

以下のとおり、学校行事を行う。

4月	入学式、新入生/在校生ガイダンス、健康診断、就職ガイダンス①、保護者会、学生寮懇親会、新入生オリエンテーション
5月	新入生マナー講座、献血、安全教室、国際交流セミナー
6月	体育祭、防災訓練
7月	学園奨学金募集開始、学生寮懇談会、前期末試験、提携校留学生短期留学
8月	全体清掃、就職説明会（就職ガイダンス②）、夏期休暇
9月	海外短期留学帰国、後期開始
10月	東都祭、実習指導者会議（こども未来学科）、防災訓練
11月	インフルエンザ予防接種、献血
12月	卒業試験判定会議、全体清掃、冬期休暇
1月	後期末試験
2月	全体清掃、進級判定会議、春期休暇、国家試験
3月	国家試験、卒業式、講師会、実習指導者会議

課外活動

■各種ボランティア活動

例年窓口担当教員を定め、学生掲示板を利用し、学業に支障が出ない範囲内で募集する。また、学内室内プールを利用し、市民団体が主催する活動を教員・学生が主となり、支援している。

■各種スポーツ活動

責任者となる教員を定め、学内体育館を利用し、各種スポーツ活動（バスケットボール、バレーボール、バドミントン等）を展開している。

⑥ 学生の生活支援

学生の学習支援への取り組み

本学では『グループ学習』を基本とした少人数単位での学習支援に力を入れている。通常の講義終了後のフォローはもちろん、国家試験対策においてもこれらが効果を発揮し、例年高い国家試験合格率の実績をあげている。また、オフィスアワーを設け、学生が教員に対し、学業の内容はもちろん、個人の悩み等、質問がし易い環境作りに努めている。

学生の生活支援への取り組み

本学では全学科全学年を担任制としている。よって、学生に変化が生じた際は、個別面談を実施し、その解決に努めている。さらに、スクールソーシャルワーカーを採用し、学生の問題に対し、保護者と教員と協力しながら問題解決を図る体制を整え、学生が持つ様々な悩みの相談とその解決に努めている。

学生の就労支援への取り組み

各卒業年次である、こども未来学科・介護福祉学科2年次、柔道整復学科3年次、作業療法学科・理学療法学科4年次に、例年、以下の就労支援を行っている。

◎4月期：就職ガイダンス①（ハローワーク担当者によるこれからの就活に向けてのセミナー）

◎8月期：就職説明会（実際に求人施設関係者[例年約80施設]を招き、ブース形式にて学生が訪問、施設情報や求人情報について情報収集を行う。また、この説明会の開始前に就職ガイダンス②として、4月期と同様にハローワーク担当者により、就職説明会参加に向けて、事前セミナーを実施する。）

◎随 時：就職活動については、担任教員が主となり、可能な限り、希望する施設へ就職できるよう、支援を行う。また各職種別の求人票は、就職相談室にある専用のファイルに綴じ、学生や卒業生も自由に閲覧できるよう整備している。

⑦ 学生納付金・修学支援

学納金

各学科の学納金は、以下のとおり定める。

学科	入学金	授業料	実験実習費	施設設備費	入学時合計		2年次以降			
					一括	900,000円	一括	800,000円		
こども未来学科	100,000円	450,000円	200,000円	150,000円	一括	900,000円	一括	800,000円		
					分割	前期	500,000円	分割	前期	400,000円
						後期	400,000円		後期	400,000円
介護福祉学科	100,000円	450,000円	200,000円	150,000円	一括	900,000円	一括	800,000円		
					分割	前期	500,000円	分割	前期	400,000円
						後期	400,000円		後期	400,000円
メディカルスポーツ 柔道整復学科	150,000円	700,000円	350,000円	180,000円	一括	1,380,000円	一括	1,230,000円		
					分割	前期	765,000円	分割	前期	615,000円
						後期	615,000円		後期	615,000円
作業療法学科	200,000円	900,000円	450,000円	330,000円	一括	1,880,000円	一括	1,680,000円		
					分割	前期	1,040,000円	分割	前期	840,000円
						後期	840,000円		後期	840,000円
理学療法学科	200,000円	900,000円	450,000円	330,000円	一括	1,880,000円	一括	1,680,000円		
					分割	前期	1,040,000円	分割	前期	840,000円
						後期	840,000円		後期	840,000円

※入学試験の際、選考料として全学科一律 25,000円を徴収する。

※分割を申し出て、許可された者は前後期の2分割で学納金を許可する。

学納金以外の諸経費

上記学納金以外の関わる諸経費は以下のとおりとなる。

①教科書代、参考書代、実習着代

品目		こども未来学科	介護福祉学科	メディカルスポーツ 柔道整復学科	作業療法学科	理学療法学科
教本代	教科書代	49,079円	60,447円	67,976円	81,993円	89,121円
	参考書代	1,728円	2,199円	10,152円	25,056円	9,828円
実習着一式		共通：8,500円	共通：37,200円	男子：32,100円 女子：31,200円	男子：38,200円、女子：37,100円	

※上記は、平成31年度の新入生の実績となる。

※教科書は原則必須である。参考書は希望者のみの購入となる。

②各種検定代

学科により、各種検定を実施する場合は、検定代を別途実費徴収する。

③以下については、関わる諸経費を別途実費徴収する。

- 1) 学外で行う臨床実習で生じた交通費や宿泊費等
- 2) 短期留学実施時の費用（希望者のみ）

④学校法人こおりやま東都学園同窓会費

一律10,000円を（入学時に）別途徴収する。

各種奨学金

本校では以下の各種奨学金を取り扱う。(平成 30 年度実績)

■こおりやま東都学園奨学金制度

本校に在籍する全校生を対象に、第 1 種/第 2 種/第 3 種(給付型)を若干名募集する。学業成績や学習態度及び将来の社会的貢献の期待度を基準に選考する。【注意：必ず毎年実施するものではない。】

■株式会社ジェイバック介護福祉士奨学金制度

将来、介護福祉士として株式会社ジェイバックをはじめとする関連法人に勤務することを条件に、月額 70,000 円を貸与する。また卒業後、2 年以内に介護福祉士国家試験に合格した場合は、合格祝金を支給する。さらに、前者が貸与期間の 2 倍の期間、同社にて就労した場合は、返還免除の恩典が与えられる。

■日本学生支援機構奨学金制度

この奨学金は返還義務が生じる奨学金制度となる。

毎年、第 1 種/第 2 種それぞれに指定枠が付与される。

その選考基準は、学業成績や生活の困窮度、所得基準等に応じ決定される。第 1 種奨学金(無利息)の貸与月額は、自宅通学の場合、20,000 円/30,000 円/40,000 円/53,000 円(自宅通学)/60,000 円(自宅外通学)となる。第 2 種奨学金(有利息)の貸与月額は、20,000 円から 120,000 円までの 10,000 円単位の金額の中から選択することができる。

■保育士修学資金制度

質の高い保育士の確保を目的に、福島県社会福祉協議会で実施する制度となる。貸与月額は、50,000 円となる。また、入学準備金として 200,000 円、就職準備金として 200,000 円を加算できる。返還については、卒業から 1 年以内に福島県内で介護業務に従事し、かつ、5 年間引き続き従事した場合、返還免除の恩典がある。

■介護福祉士等修学資金制度

質の高い介護福祉士等の養成と確保を目的に、福島県社会福祉協議会で実施する制度となる。貸与月額は、50,000 円となる。また、入学準備金として 200,000 円、養成施設の卒業年度に国家試験対策費 4 万円、就職準備金として 200,000 円を加算できる。返還については、卒業から 1 年以内に福島県内で介護業務に従事し、かつ、5 年間引き続き従事した場合、返還免除の恩典がある。

■福島県理学療法士等修学資金制度

理学療法士・作業療法士等の確保と福島県内への定着を目的に、福島県で実施する制度となる。貸与月額は、50,000 円となる。また、新入生の場合、300,000 円を上限に入学金相当額を加算することができる。返還については、卒業から 2 年以内に理学療法士等となり、福島県内において、貸与年数の 1.5 倍業務に従事した場合、返還免除の恩典がある。

■その他

県内外の医療機関等から、病院奨学金の案内があった場合は、別途伝達する。

⑧ 学校の財務

財務状況に関する情報

学校ホームページ (<http://www.k-tohto.ac.jp>) にて公開する。

⑨ 学校評価

自己評価、学校関係者評価等に関する情報

学校ホームページ (<http://www.k-tohto.ac.jp>) にて公開する。

⑩ 国際連携の状況

海外提携校との交流プログラム

本校では、日照市衛生学校（中国）と学術交流協定を締結し、平成 28 年度より同校の学生を招き入れ、短期留学プログラムを実施している。期間中、介護福祉学科が中心となり交流を深め、滞在中、同校の学生に対し、日本の介護に興味を持ってもらえるよう、基礎的な介護技術の講義や日本語の講義を実施している。また、学生間においては、講義の合間に、七夕行事や中華料理の会食会等を企画し、双方の文化活動をとおして、さらに交流を深めている。また、萊陽市衛生学校・青島第二衛生学校の 2 校とも友好提携覚書を締結しており、更なる国際交流の促進と国際化の機会としたい考えである。

⑪ その他

学生寮

学生の福利厚生を目的に学生寮を有する。入寮希望は空室が生じた際、原則先着順にて受け付ける。

諸経費は、月額寮費 39,000 円、入寮時の契約金は入寮費用（退寮時のクリーニング費用として）51,000 円、4.5 月分の寮費として 78,000 円、1 年間の家財保険料として 12,000 円となる。部屋は、ワンルームタイプで、設備としてロフト、キッチン、ミニ冷蔵庫、バスルーム、シャワー、洗面台、エアコン、ガス給湯器、インターネット回線、駐輪場を備える。

以上